市教委公告第８号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大分市契約事務規則（昭和３９年大分市規則第１２号）第２５条の規定に基づき公告する。

令和８年３月１１日

大分市教育委員会　教育長　粟井　明彦

１　競争入札に付する事項

（１）件　　名　緊急電話対応受付案内業務委託

（２）履 行 場 所　大分市教育委員会学校教育課　外

（３）履 行 期 間　令和８年４月１日から令和１１年３月３１日

（４）業 務 内 容　仕様書のとおり

（５）予 定 価 格　￥４，９４４，０６０－（消費税及び地方消費税を含む。）

（６）最低制限価格　設けない

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１）大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年大分市告示第２５８号）により、大分類「役務の提供等」の小分類コード０８「建物管理等各種保守管理」の細分類コード０９「機械警備」について、入札参加資格の認定を受けている者であること。

（２）大分市内に事業所があること。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者であること。

（４）公告日から入札予定日までの間のいずれの日においても、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成２１年大分市告示第５５３号）（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。

（５）公告日から入札予定日までの間のいずれの日においても大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成２４年大分市告示第３７７号。以下「排除措置要綱」という。）に基づく排除措置期間中でないこと。

（６）入札予定日以前３月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

（７）破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条第１項若しくは第１９条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

３　入札手続等

（１）契約担当課

郵便番号　８７０－８５０４

住　　所　大分県大分市荷揚町２番３１号

名　　称　大分市教育委員会　学校教育課

電　　話　０９７－５７８－７５４３（直通）

ＭＡＩＬ　gakkokyoiku@city.oita.oita.jp

（２）本公告内容の交付の期間、場所及び方法

①　交付期間

令和８年３月１１日（水）から令和８年３月２５日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く毎日午前８時３０分から午後５時１５分まで

②　交付場所及び方法

インターネット（大分市役所ホームページ http//www.city.oita.oita.jp/）によるほか、３の（１）契約担当課においても交付する。

（３）本業務に係る仕様書等（以下「仕様書等」という。）の交付・閲覧の期間及び場所

①　交付・閲覧期間

３の（２）の①に同じ

②　交付・閲覧場所

３の（２）の②に同じ

（４）仕様書等の質疑応答

①　仕様書等に質問がある場合には、次により書面で持参又は電子メールにて提出すること。但し、持参以外の場合、提出先へ質問書発送の電話確認を行うこと。

ア　提出期間

令和８年３月１１日（水）から令和８年３月１８日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

イ　提出場所

３の（１）に同じ。

①の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

令和８年３月１９日（木）から令和８年３月２５日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

イ 閲覧場所 ３の（２）の②に同じ

（５）競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び方法

①提出期間

令和８年３月１１日（水）から令和８年３月２５日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

②提出方法

別紙様式第１号により作成し、学校教育課（庶務担当班）に持参すること。

③その他

申請書を期限内に提出しなかった者又は契約担当者が競争参加資格を有していないと認めた者は、当該入札に参加することができない。

４　現場説明会　実施しない。

５　入札保証金　免除とする。

６　入札（開札）の日時、場所及び方法

（１）日 時　令和８年３月２６日（木）　午後２時００分

（２）場 所　大分市荷揚町２番３１号 大分市役所別館 ６階 小会議室３

（３）入札方法等

入札場所に入札書を持参することとし、郵送又は電送による入札は認めない。

（４）入札回数

１回とする。

（５）その他

①　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

②　入札者が代理人の場合は、当日委任状を持参すること。

7　競争入札参加資格確認申請書の提出及び落札者の決定等

（１）開札後は、最低価格入札者の入札額、業者名を公表の上、落札者の決定を保留し、開札を終了する。

（２）開札後、落札候補者の申請書について審査し、最低価格入札者が競争入札参加資格を有していると確認した場合は、最低価格入札者を落札者とし、競争入札資格を有していないと確認した場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）の競争入札参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。但し、次順位者が、競争入札参加資格を有していない場合は、順に同様の手続きを行い、競争入札参加資格を有していない者が行った入力については、これを無効とし、その結果を通知する。

なお、落札者を決定した場合は、速やかに落札者に対し通知するとともに、該当入札結果を公表する

8　競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（１）競争参加資格がないと認められた者は、７の通知日の翌日から起算して７日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に、契約担当者に対し、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を、書面（様式は自由）を持参して説明を求めることができるものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

（２）（１）の書面を提出した者に対する回答は、説明を求めた者に対し、前号に規定する期間の最終日の翌日から起算して８日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に、書面により回答する。

（３）（１）の書面の提出場所は、契約担当課とする。

9　契約保証金　免除とする。

10　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

① 入札者としての資格のない者のした入札

② 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

③ 同一の入札について２以上の入札をした者の入札

④ 同一の入札について２以上の入札者の代理人となった者のした入札

⑤ 入札金額を訂正した入札

⑥ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

⑦ 公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札

⑧ 前各号に定めるもののほか、契約担当者において、特に指定した事項に違反した入札

11　支払条件

前払金　無

12　その他

（１）この公告に定めのない事項については、大分市物品等供給契約に係る一般競争入札実施要領（平成２０年６月１日施行)、地方自治法（昭和２２年法律第６７号)、地方自治法施行令及び大分市契約事務規則の定めるところによる。

（２）申請書等に虚偽の記載をした場合においては、大分市物品等供給契約に係る指名停止基準に基づく指名停止を行うことがある。

（３） 契約担当者は、開札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次の①から③のいずれかに該当した場合には、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

①指名停止基準に基づく指名停止を受けた場合

②排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合

③入札公告に掲げる競争入札参加資格の要件を満たさなくなった場合

（４）契約担当者は、落札決定後、契約締結　（議会案件の場合は、仮契約についての議会の議決）までの間に落札者が、（３）の①から③のいずれかに該当した場合は、落札決定の取消し又は仮契約の解除を行うことができるものとする。

（５）入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（６）その他不明な点については、大分市教育委員会学校教育課まで照会のこと。